研究員 の眼

拒否権のパワー

国連安保理で常任理事国と非常任理事国の投票力格差は?

保険研究部 主席研究員 篠原 拓也 (03)3512-1823 tshino@nli-research.co.jp

人間社会では、さまざまな会議が開催される。通常、会議では、審議後に議案の採決が行われる。 その結果、議案が可決されたり否決されたりする。会議は、国際的にもいろいろな形で行われている。

代表的なものは、国際連合(国連)だ。その中でも、とくに安全保障理事会(安保理)は、紛争地域で の国連平和維持活動の設立、多国籍軍の承認、テロ対策、各種制裁措置の決定などを審議する機関と して重要なものとなっている。じつは、国連の他の機関は、加盟国に対して勧告しかできない。国連 憲章のもとで、加盟国に実施の義務づけを伴う決定を行う権限は、安保理だけが有している。今回は、 その議決の方法をみてみよう。

◇ 日本は 12 回目の非常任理事国選出に向けて立候補

まず、国連安保理の構成について、確認しておこう。

安保理は、全部で15ヵ国からなる。そのうち、アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国の5 ヵ国は、常任理事国で改選されない。残り10ヵ国は、それぞれ2年の任期で毎年半数が改選される、 非常任理事国だ。

日本はこれまでに、合計で11期22年間に渡って、非常任理事国を務めてきた。これは、非常任理 事国としては、他国をおさえて、最長の期間となっている。

そして、日本は、今年6月に予定されている非常任理事国選挙に立候補している。もし選出されれ ば、2023~24年の2年間が12回目の任期となり、最長期間を更新することとなる。

◇ 常任理事国は拒否権を持っている

つぎに、議決の方法についてみていこう。

安保理の議決は、全15ヵ国のうち9ヵ国以上が賛成した場合に議案が可決・成立となる仕組みだ。 ただし、重要問題である実質事項の議決では、常任理事国のうち1ヵ国でも反対すると議案は成立し ない。これは、常任理事国が持つ拒否権といわれる。

この拒否権があるために、これまでさまざまな議案が否決される事態が生じてきた。大国の利害の 不一致が、安保理の機能不全を引き起こしてきたと指摘されるゆえんだ。

拒否権にはものすごいパワーがある、ということは直感的にもわかる。実際に、常任理事国は、他 の理事国14ヵ国がすべて賛成している議案であっても、拒否権の発動により不成立にもっていける。

◇ 投票力を表示する、「シャープレイ=シュービック指数」

では、拒否権には、実際にどれくらいのパワーがあるのか。具体的に数字で表すとしたら、どうし たらよいだろうか。

ここで、よく使われるのが、会議での採決や投票で各投票者の投票力を表示する、「シャープレイ= シュービック指数」という指標だ。シャープレイ氏とシュービック氏は、アメリカの経済学者で、こ の2人が開発した指数であるために、このような名前で呼ばれている。

この指標を使うと、投票力を数値で表すことができる。これは、ゲーム理論の中で、協力ゲームと 呼ばれるものの分析に出てくる。議決の安定性や、各投票者の投票力の分析などによく使われる。

◇ シャープレイ=シュービック指数の考え方は意外と簡単

この指数の考え方は、それほど難しくない。投票者は全部で5人として、過半数で可決・成立とな るような投票を例にとって、みていくことにしよう。

投票者は、ある議案に順番に賛成票を投じていくとする。まず、このような投票順が何通りあるか、 計算してみる。これは、中学の数学で出てきた「場合の数」の順列だ。順列は、投票者数の階乗だけ ある。投票者が5人なら、5の階乗(5!) = $5 \times 4 \times 3 \times 2 \times 1 = 120$ 通りとなる。

つぎに、ある投票者が投票する前には成立しておらず、その投票者が投票したことによって成立す る、という投票順がいくつあるかを数えてみる。5 人の投票者が賛成票を投じていく場合は、3 人目の 人が賛成票を投じた段階で、過半数となって成立となる。各投票者が3人目の投票者となる投票順の

数は、それぞれ24通りずつある。

そして、この2つの投票順の数で割り算をしてみる。投票者数が全部で5人、過半数によって可決、 という投票では、24/120=0.2 となって、どの投票者も5分の1ずつ投票力を持つということになる。 このようにして、投票力が計算できるわけだ。

◇ 常任理事国と非常任理事国の投票力を数字で表すと…

それでは、この指数を使って、国連安保理の常任理事国と非常任理事国の投票力をそれぞれ計算し てみよう。 まず、15 ヵ国が投票する投票順の数は、15 の階乗(15!) = 1, 307, 674, 368, 000 通りとなる。

つぎに、常任理事国のうち、アメリカが投票した時点で、議案が成立する投票順の数を計算してみ る。アメリカが投票したときに議案が成立する条件は、他の4つの常任理事国(イギリス、フランス、 ロシア、中国)と、非常任理事国のうち4ヵ国以上が投票を終えていることである。そこで、このよう な条件を満たす投票順はどれだけあるのか、計算してみると、256,657,766,400通りとなる。(*)

つまり、アメリカのパワーは、256,657,766,400/1,307,674,368,000 となる。これは、約分すると、 421/2,145となり、0.19627という値になる。

他の常任理事国も同じパワーを持つから、常任理事国全体では、約 0.98135(≒0.19627×5)。非常 任理事国は、全部合わせても残りの 0.01865(=1-0.98135)のパワーに過ぎない。非常任理事国のうち の1ヵ国は、さらにその10分の1で、0.001865となる。(**)

つまり、常任理事国のパワー0.19627に対して、非常任理事国のパワーは 0.001865となる。常任理 事国は、非常任理事国の約105倍のパワーを持っていることになる。拒否権には、ものすごいパワー があることが数字で表されたわけだ。

◇ 拒否権が発動されても、他の 14 カ国の賛成で再可決・成立できるよう、議決方法を変更したら…

以上のように、拒否権のパワーは強すぎる。そこで、架空の話として、もし、ある常任理事国が拒 否権を発動した場合でも、他の14ヵ国(他の常任理事国4ヵ国と非常任理事国10ヵ国)が賛成するこ とによって、再可決して議案を成立できるよう、議決方法を変更したらどうなるだろうか。

上記と同様の計算をしてみよう。この場合は、常任理事国であるアメリカのパワーは、 194,387,558,400/1,307,674,368,000 となる。これは、0.14865 という値になる。

他の常任理事国も同じパワーを持つから、常任理事国全体では、約 0.74326(≒0.14865×5)。非常

任理事国は、全部合わせて残りの 0.25674(=1-0.74326)のパワーとなる。非常任理事国のうちの 1 ヵ 国は、その10分の1で、0.025674となる。(***)

常任理事国のパワー0.14865 に対して、非常任理事国のパワーは 0.025674 となる。常任理事国は、 非常任理事国の約6倍のパワーを持つようになる。まだ、約6倍もパワーの違いは残るが、現在の約 105 倍の違いに比べれば、常任理事国と非常任理事国の投票力の格差は、だいぶ縮まることとなる。

◇ 家族会議でも応用してみるとよいかも

さて、ここで、話を国連安保理から家族会議に大きく転換してみよう。

いま、「つぎの連休にはどこに旅行にいくか?」について、家族の間で白熱した話し合いが展開され ているとする。もし、話し合いがまとまらなければ、これまでに出されたいくつかの案の中から、採 決を行うことになる。

家族が公平に一票ずつ投票していって、多数決で決められれば、旅行先は決着するはずだ。だが、 もしかしたら、家族のうち誰かが拒否権を持っているかもしれない。

そんな場合には、家族のそれぞれの投票力を計算してみるとよいように思われるが、いかがだろう か。

(*) アメリカが投票したときに議案が成立するような条件を満たす投票順の数について

安保理の議決は、15 ヵ国のうち9ヵ国以上が賛成した場合に可決・成立となる。このため、アメリ カの投票順は、9番目以降である必要がある。

また、他の4つの常任理事国(イギリス、フランス、ロシア、中国)がアメリカの前に投票を終えて いることも必要となる。

アメリカが9番目に投票した段階で議案が成立するような投票順がいくつあるか、考えてみよう。

それには、アメリカの前に投票する8ヵ国の中に、他の4つの常任理事国がすべて含まれているこ とが必要だ。これは、言い換えると、アメリカの前に投票する8ヵ国の中に、非常任理事国が4ヵ国 含まれているということでもある。非常任理事国10ヵ国の中から、アメリカの前に投票する4ヵ国を 選ぶ。この組み合わせは、全部で210通りとなる。アメリカの前に投票する8ヵ国の投票順は8の階 乗(8!) = 40,320 通り。アメリカの後に投票する6ヵ国の投票順は6の階乗(6!) = 720 通り。そこで、 この3つの数を掛け算して、6,096,384,000通りとなる。

同様に、アメリカが10番目に投票して議案が成立するような投票順は、252通り、362,880通り、 120 通り、の3つの数を掛け算して、10,973,491,200 通り。

11番目に投票して議案が成立するような投票順は、210通り、3,628,800通り、24通り、の3つの 数を掛け算して、18,289,152,000通り。

12番目に投票して議案が成立するような投票順は、120通り、39,916,800通り、6通り、の3つの 数を掛け算して、28,740,096,000通り。

13番目に投票して議案が成立するような投票順は、45通り、479,001,600通り、2通り、の3つの 数を掛け算して、43,110,144,000通り。

14番目に投票して議案が成立するような投票順は、10通り、6,227,020,800通り、1通り、の3つ の数を掛け算して、62,270,208,000通り。

15番目に投票して議案が成立するような投票順は、1通り、87,178,291,200通り、1通り、の3つ の数を掛け算して、87,178,291,200通り。

こうして算出された、9番目から15番目の投票順の数を、すべて足し算すると、256,657,766,400 通りとなる。

(**) 非常任理事国のパワーを直接計算で求める場合について

本稿では、非常任理事国のパワーを、全体(1)から常任理事国のパワーの合計を引き算して求めてい る。これを、直接求めてみよう。

非常任理事国のうちの1ヵ国について考える。この国が投票した段階で議案が成立するような投票 順は、いくつあるだろうか。

それには、この国の前に、5つの常任理事国がすべて投票を終えていて、かつ、この国が9番目の 投票をすることが必要だ。これは、言い換えると、この国の前に投票する8ヵ国の中に、非常任理事 国が3ヵ国含まれているということでもある。

この国を除いた残りの非常任理事国9ヵ国の中から、この国の前に投票する3ヵ国を選ぶ。この組 み合わせは、全部で84通りとなる。この国の前に投票する8ヵ国の投票順は8の階乗(8!) = 40,320 通り。この国の後に投票する6ヵ国の投票順は6の階乗(6!) = 720 通り。そこで、この3つの数を掛 け算して、2,438,553,600通りとなる。

これを、15ヵ国が投票する投票順の数(15の階乗(15!)=1,307,674,368,000通り)で割り算する。 その結果、この国のパワーは、2,438,553,600/1,307,674,368,000 となる。これは、約分すると、4/2,145 となり、0.001865 という値になる。

(***) 拒否権が発動されても、他の14カ国の賛成で再可決・成立できるよう議決方法を変更した場合

このように議決方法を変更した場合の投票力を計算してみよう。

常任理事国のパワーについては、(*)の計算過程を少し変更する。

15番目に投票して議案が成立するような投票順は、1通り、87,178,291,200通り、1通り、の3つ の数を掛け算して、87,178,291,200通り。という部分は、カウントしない。

その代わりに、アメリカが14番目に投票して議案が成立するような投票順として、(*)であげたほ かに、15番目にアメリカ以外の常任理事国が投票するケースをカウントする。これは、アメリカの前 に投票する 13 ヵ国の投票順、13 の階乗(13!) = 6,227,020,800 通りと、15 番目に投票する常任理事 国の選び方、4通りを掛け算して、24,908,083,200通りとなる。

(*)の計算結果をもとに、計算しなおすと、合計で194,387,558,400通りとなる。 (= 256, 657, 766, 400 - 87, 178, 291, 200 + 24, 908, 083, 200)

したがって、アメリカのパワーは、194,387,558,400/1,307,674,368,000 となる。これは、0.14865 という値になる。

ちなみに、非常任理事国のパワーを直接求める(**)の計算は、つぎのように変更となる。

ある非常任理事国が 14 番目に投票して議案が成立するような投票順として、15 番目に常任理事国 が投票するケースをカウントする。これは、この国の前に投票する13ヵ国の投票順、13の階乗(13!) = 6, 227, 020, 800 通りと、15 番目に投票する常任理事国の選び方、5 通りを掛け算して、31, 135, 104, 000 通りとなる。

これと(**)であげたものを加えて、合計で33,573,657,600通りとなる。 (= 2, 438, 553, 600 + 31, 135, 104, 000)

この国のパワーは、33,573,657,600/1,307,674,368,000 となる。これは、0.025674 という値にな る。